

令和 8 年 9 月 2 5 日

周防大島町議会議長 荒 川 政 義 様

総務文教常任委員長 栄 本 忠 嗣

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、周防大島町議会会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

認定第 1 号 令和 7 年度周防大島町一般会計歳入歳出決算のうち関係所管部分については、[全員賛成]で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

委員会開催日	令和 8 年 9 月 7 日	9 : 30 ~ 16 : 15
委員の出欠	出席委員	栄本忠嗣、山根耕治、吉村 忍、小田貞利 尾元 武、荒川政義
	欠席委員	久保雅己

◎認定第１号 令和７年度周防大島町一般会計歳入歳出決算の認定について

主な質疑及び答弁

【総合支所】

（質疑）自治会集会所の老朽化や修繕費の負担、利用率低下を踏まえた、近隣自治会とのシェアリングや公共施設の活用などの提案状況について。

（答弁）老朽化や修繕に関する相談は複数寄せられている。集会所の共有は稼働率向上・収入確保・将来的な自治会統合や役員不足解消につながるメリットがあるため、支所からも提案・協議を進めている。

（質疑）自治会の解散や役員不足、世代間の価値観の違いに対する支所としての認識と対策について。

（答弁）特定の人物が１０年以上会長を務めるなど「後任がない」課題を認識している。自治会同士の統合を提案したが協議の難しさも実感しており、対策として、１人に負担が集中しないよう「環境委員」などの役割分担を取り入れた先進事例の紹介を行い、解散防止に努めるとともに持続可能な活動を推奨している。

（質疑）支所再編に伴い重要性が増す「書かない窓口」の導入状況や取り組みに対する認識とＰＯＳシステムやパスポート電子申請など、手続きのデジタル化について町民啓発を進め、支所・本課の業務負担軽減につなげる施策について。

（答弁）現在、政策企画課が中心となり、死亡後の各種手続きにおいて申請書等の手書き負担を減らす「書かない窓口」の導入を本課と共同で進めている。デジタル化の推進及び啓発を通じた窓口業務の効率化について、関係課と連携しながら取り組みを進めていく。

【税務課】

(質疑) 固定資産税の督促状発送件数は 2,271 件とある。2,271 人に督促状が発送されたのではなく、一人あたり何件も送るケースがあるということではよろしいか。

(答弁) 督促状は納期ごとに発送するほか、固定資産税については、個人ごとだけではなく共有の財産もあり、複数の督促状を一個人に送ることもあり人数と件数は一致しない。

(質疑) 臨戸催告件数 251 件の内、納めていただいたのは何件あるのか。

(答弁) 臨戸催告については、臨戸して話ができるケースもあれば、空振りに終わるケースもある。その場でお金を預かることはしていないため、臨戸により納めていただいた額の把握が難しいところである。

【総務課】

(質疑) 消防団の活動に参加しない幽霊団員が存在しており、その団員にも報酬が発生しているがそれで良いのか、良くないのであれば町としてどのように確認して対処するのか。

(答弁) 消防団員になる資格としては、町内に在住する若しくは町内に勤務するかを満たしていれば団員になれる。しかし実際に活動していない団員がいるということであれば、年間の活動状況から活動実績のない団員については、こちらからも聞き取り調査をしたいと考えている。

(質疑) 消防団員は地区ごとにいるのが良いが、何人しかいないから消防団を廃止するのではなく、火災の初期消火が目的ということで人数が少ないから統合ありきではなく、それぞれに応じた進め方が必要ではないか。

(答弁) 消防団の統廃合については、例えば少人数の分団と隣接するある

程度人数のいる分団を統合し、少人数の分団は班として残し、団員は新たな分団に在席することを想定する。分団の統合により組織をスリム化していくことを考えている。

（質疑）行政連絡員の報償費について、自治会振興奨励金は自治会の会計報告をしている。この報償費についても、行政連絡員が自治会の役員ということが多く、確認をするべきと思うがいかがか。

（答弁）行政連絡員の報償費はあくまで謝礼である。自治会に対しての謝礼ではなく配布してくれている方への謝礼であり使い道は限定されていない。補助金ではないのでご理解をいただきたい。

（質疑）洪水ハザードマップ作製の成果について。

（答弁）今までは県から屋代川・三蒲川、宮川、宮崎川の4河川の浸水想定が示されていたが、それに加えて令和7年度は、その他河川である10河川も示されたため、これらに該当する河川のハザードマップを紙媒体で作製し、該当流域に令和8年6月に出水期に合わせて全戸配布を行った。

【政策企画課】

（質疑）令和7年度は過疎債の活用額・財源比率が増加しているが、この傾向をどのように捉えているか。

（答弁）過疎債は借金であり、使わない方がよいという意見があることも認識しているが、元利償還金の70%は後年度に地方交付税措置されるため、町にとって非常に有利な財源と捉えており活用先は十分に精査し、適切に活用していく。

（質疑）町公式LINEの登録者数が大幅に増えた理由は何か。

（答弁）従来の小学校に加え、中学校でも保護者がLINEを使って欠席連絡できるようになった。また、物価高騰対応重点支援生活応援給付金の申請をLINEで申請できるようにしたところ、2月以

降、特に３月１日から登録者が大幅に増加したことによる。

（質疑）ふるさと納税について、新たな返礼品を採用する際、どのような基準と手続で選定するのか。魅力ある返礼品の開発に加え、情報発信を強化する必要があるが東京周防大島会など、町人会・同郷会の参加者には郷土愛の強い人や企業関係者も多いことから、町人会で単にチラシを配布するだけでなく、寄附につながる計画的な働きかけが必要ではないか。

（答弁）地場産品基準に適合する必要がある。町外から原材料を仕入れて町内で加工する場合でも、町内で生じた付加価値が全体の５０％を超えることなどが条件となる。魅力ある返礼品が寄附額の増加につながることは認識しており、新規事業を始めた事業者などにも町から可能な限り声をかけている。また、町人会のほか、大島一周駅伝大会、サザン・セト大島ロードレース大会、町内で開催される釣り大会でチラシ配布・掲示を行っており、今後もより多くの人に知ってもらうための手法を検討する。

（質疑）窓口申請支援システムでは、どの申請書を作成できるのか。また、各総合支所でも利用できるのか。

（答弁）マイナンバーカードから氏名、住所、生年月日、性別情報を読み取り、住民票、印鑑登録証明書、課税証明書を作成できる。

（質疑）自宅からＬＩＮＥで事前申請し、窓口では受け取るだけにするなど、さらに発展できないか。将来的に窓口で記入している申請書を広くシステムへ移行できないのか。

（答弁）お悔やみ窓口でも、職員が聞き取った内容から必要書類を作成しているが、現時点では基幹系システムと十分に連携していない。基幹系システムとの連携を含めた見積りを徴取し、費用対効果を検証した上で、次年度予算への反映を検討している。自宅で申請し、来庁時には受け取るだけという方式も検討の余地がある。最

終的には書かなくて済む、役場へ来なくても済む行政サービスを目指す。また、高齢者などを取り残さないデジタルデバйд対策も重要でありスマートフォン指導者を育成し、自宅へ出向く訪問型スマホ教室を実施している。

【空家定住対策課】

（質疑）空き家バンクについて、本町の現状として「売買物件がほとんどで賃貸物件が少ない」「賃貸物件があれば周防大島に移住するのに」という声をよく聞く。賃貸物件を増やすような方策は何かあるか。また、特定空家5件の対応がなぜ進まないのか、現在の状況等を教えてほしい。

（答弁）空き家バンクの賃貸物件については以前から増やしたいと思っている。空き家リフォーム助成事業では、空き家バンク登録物件限定でリフォーム・家財処分・D I Yに係る費用の一部を補助しているが、近年利用件数があまり増えていない。まだご存知ない方が多いのかもしれないので今後活用して頂けるように周知していきたい。また、特定空家5件については、文書を出しても反応が無い物件もあるが、中には現在対応頂いている物件もある。元々特定空家に至るまでに所有者に対して再三連絡しているが、それでも反応がないものが特定空家認定に至っている。現在も指導を繰り返しているが、なかなかご対応頂けない状況ではあるが、行政としては順を追って対応を進めている状況である。

【財務課】

（質疑）実質公債費比率は上昇傾向にあり、前年度と比較して過疎債の発行額が増えたことも原因と考えられるが、妥当であると思われる比率は何%位だろうか。また、近隣市町と比較しても高いように

見受けられる。災害の発生により地方債の発行額が増え、実質公債費比率が上昇し、後に地方債が発行できない状況となっても困るが、どのように考えるか。

(答弁) 本町が県内の市町で一番高いことは把握しているが、15%以下で抑えることが適正であろうと考える。18%以上となった場合、地方債の発行に際し許可が必要となるため、そのような事態とならないよう財政運営をしていかなければいけない。5月に公表した中期財政見通しにおいて、実質公債費比率は令和12年度に13.5%に達する見込みである。清掃センター基幹改良工事等の多額の費用を要する事業もあるが、今後は予算規模を縮小していかなければならない。また、実質公債費比率は3年間の平均値であるため、災害等の発生による急激な数値の変動はないと考える。

【教育委員会総務課】

(質疑) 明新小学校と三蒲小学校がB & G海洋センタープールで授業が行われているとのこと。改修されたB & G海洋センタープールと東和小学校のプールが今後主に使用されると思われるが、その他の学校の今後のプール修繕に関してどのように考えているか。

(答弁) B & G海洋センタープールについては、令和8年度から沖浦小学校が使用を開始し、令和9年度からは大島中学校でも利用を進めていく予定。東和小学校のプールは、今年度、安下庄小学校の小プールが故障したため代替として使用を勧めたが、島中小学校の方が安下庄小学校に近いということもあり、現在は島中小学校のプールを使用している。今後、島中小学校や安下庄小学校のプールの故障や修繕費が必要な状況が発生した場合、将来的には東和小学校のプールの活用を検討し、使用を勧めていきたい。

【学校教育課】

(質疑) 令和 7 年度の部活動改革の成果について。

(答弁) 部活動改革推進協議会の開催及び地域の指導者育成のための研修会を行った。

(質疑) あろは教室について、以前、幅広い世代の教員の配置を提案したところ、そのようにしたいとのことだったが、成果報告書には教員 O B を交代勤務で配置したとなっている。60 代以上の 3 人で交代勤務をしたのか、探したがいなかったのか。

(答弁) 令和 7 年度は、探したがいなかったなので、従来の教員 O B で実施した。参考に令和 8 年度は、新たに 60 歳未満の教員 O B の養護教員 1 名を加え 4 名で実施している。

【社会教育課】

(質疑) 教育費雑入のうち、水泳教室受講料を納めて教室に参加する利用者は、別途利用料の支払いをするのか。

(答弁) 受講料と利用料の両方の支払いをお願いしている。

(質疑) 社会教育施設維持体制持続化支援金の内訳と算出根拠について。

(答弁) 日本ハワイ移民資料館 50 万円、八幡生涯学習のむら 60 万円、総合体育館・陸上競技場 240 万円、合計 350 万円。令和 7 年 12 月までの実績を基に 3 施設から決算見込額を出してもらい、人件費と光熱水費の不足分を算出した。